

平成30年度 第4回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 平成31年2月21日(木) 午後1時30分～午後5時

場 所 : 鈴木遺跡資料館 展示室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員8名(欠席者1名)
事務局 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、主任 計3名

傍聴者 : なし

会議内容

報告事項

- (1) 多摩郷土誌フェア実施報告について
→ 特になし
- (2) 文化財防火デー消防訓練結果について
→ 特になし
- (3) 鈴木遺跡国指定史跡化推進事業について
【委員】 本事業に伴う鈴木遺跡総括基礎整理作業において、これまで出土した黒曜石製の旧石器について産地分析を行ったと思うが、その結果は?
【事務局】 現在設定している鈴木遺跡の1～12文化層までのうち、11・12文化層を除く計10文化層から黒曜石は出土しているが、文化層毎に色々な産地傾向があることがわかった。詳細は現在整理中で、いずれ報告できると思う。
- (4) 鈴木遺跡発掘調査について(資料3)
【委員】 本発掘地点は鈴木田んぼの田用水のルート上と考えられる。発掘調査でそれらしき用水路跡は検出されたか?
【事務局】 残念ながら検出されていない。
- (5) 文化財保護審議会委員の任期終了について
→ 特になし

議題

(1) 第2回文化資源候補現地視察の結果について

【委員】 一般に、小平市は観光地でないから見るべきところがないといわれるが、そんなことはなく小平市は他には無いいいところがあると申し上げたかったのが本事業を提案した動機である。

例えば、市内には玉川上水やその分水が残っている。これらは自身が行っているこだいら観光まちづくり協会が主催する「まちあるき」事業でも参加者からの評価が高い。鈴木遺跡は小平市にとって大変貴重で重要な遺跡だが、それ以外にも遺産がたくさんあるのだと申し上げたい。

【会長】 文化は見つけないと見つからない。文化財は凄いもの、特定のものだけではない。大きな古木だけではなく、その下に生えている美しい野草にも貴重なものがある。文化財保護審議会を含めた小平市の文化財行政は、市民にそれらに気がついてもらう努力をしていくべきであり、それが使命であろう。

【委員】 視察した文化資源の中で、石橋五ヶ所供養塔は貴重だと思う。石橋供養塔は江戸時代にいくつかの供養塔をまとめて再建立するのが流行るが、通常は箇所数はもっと少ない。小平に隣接する西東京市・東村山市等ではこれだけのものをまとめた塔は見たことがない。5ヶ所もの供養塔をまとめたのは小平だけではないか？

【委員】 橋の供養塔は、それを建てることによってそこから村に疫病等が入ってこないようにするために立てるともいわれる。まち歩きイベントを行って、分水がよく残されていることとともに周知を図ればよいのではないか。

(2) その他

◆委員からの報告事項

【委員】 玉川上水は、羽村取水口から小平監視所までは河川からの導水路として多摩川の水を引き、そこから地中管を通じ東村山の浄水場まで送水され水道水として各家庭へ配水される。そのため、小平市域以東は下水の高度処理水が流されている。この現状に対し、小平市以東も多摩川の水を流す提案プロジェクトがあるのでご紹介する。

【委員】 多摩川の水を流すのならこれまで流していた高度処理水はどうするのか？

【委員】 その時は、高度処理水の送水は停止する。

【委員】 今回、委員の皆さんにこの件を紹介するのは、以下の理由である。

玉川上水は、多摩川の水を飲み水として江戸に送水するために作られた用水である。そのため、市内の玉川上水からの分水もかつては当然多摩川の水が流れ込んでいた。そこで、もしこのプロジェクトが実現して、分水にも多摩川の水を引き込ませてもらえれば水流が復活する、と思ったためである。

【委員】 現在、分水の水流は市域東部までは届いていない。多摩川の水を玉川上水から引き込んでも果たして流れるか？

【委員】 分水の水流が市域東部まで届いていないのは、玉川上水に放流される高度処理水の水量が少ないためである。そのため、分水への送水を行っている新堀用水への配分量も少なくなり、市内の分水全体へ水が行き届いていない。上水への放水量を現在の2倍にできれば、十分に市内分水全域へ水流がいきわたると思う。

(※ 審議後、下記の視察を実施)

- (1) 鈴木遺跡発掘調査現場（鈴木町1丁目437・438番地地点）
- (2) 平成30年度文化財特別展「鈴木遺跡と江戸東京」